

フィットネスクラブ東京ドーム ららぽーと柏の葉「PULSEZ」利用規約

本規約は、「PULSEZ」（以下「本サービス」といいます。）を利用されるスイミングスクール会員の方に適用される利用規約です。次の各条項をよくお読みください。

利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約を遵守する他、当クラブが別途定める本サービスの利用条件を遵守するものとします。

第1条<本サービス>

本サービスとは、フィットネスクラブ東京ドーム ららぽーと柏の葉（以下「当クラブ」といいます。）が提供するスイミングスクール会員（以下「会員」といいます。）向け WEB サービスであり、会員及びその法定代理人（以下併せて「利用者」といいます。）が利用できるサービスです。

本サービスでは、見本動画の閲覧、レッスンで撮影されたレッスン動画や当クラブからの連絡事項、進級テスト結果等を確認することができます。レッスン動画、及び進級テスト等の動画に利用者が映っているものが配信されることがあります。

第2条<利用方法>

利用者は、当クラブ所定のサイトから会員番号とパスワードを入力してログインすることで、本サービスを利用することができます。本サービスの利用開始をもって、利用者は本規約の内容に同意したものとみなされます。

第3条<未成年者>

1. 未成年者は、本サービスの利用に際して、法定代理人の同意を得なければならず、当クラブは、未成年者が本サービスの利用をする場合、法定代理人の同意があるものとして取り扱います。
2. 当クラブは、本サービスの全部又は一部について、未成年者の利用を制限することができます。

第4条<パスワード>

1. 利用者は、本サービスのログインに必要なパスワードを設定するとき、当該パスワードに用いる文字及び数字等は、自身以外の第三者（以下「第三者」という場合に同じ。）に推測されないよう万全の注意を払わなければなりません。
2. 利用者は、前項により設定したパスワードを善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、第三者に知られないよう万全の注意を払わなければなりません。
3. 利用者は、自己のパスワードを第三者に貸与若しくは譲渡し、又は利用させてはいけません。
4. 利用者は、自己のパスワードが第三者に知られた場合又はその恐れがある場合、直ちに、パスワードを変更するものとします。
5. 利用者は、パスワードを定期的に変更しなければなりません。

6. 利用者の会員番号及びパスワードにより本サービスにログインされて行われた行為は全て利用者自身による行為とみなし、当該行為により生じた債務は全て利用者の負担となります。また、会員番号又はパスワードの盗用又は不正利用によって生じた損害については、当クラブは一切責任を負いません。

第5条<サービス使用料>

利用者は、本サービス内での有料のサービスを利用する場合、別途当クラブが定める料金を支払うものとします。

第6条<利用者の責任>

1. 利用者は、本サービスを利用するために必要なパーソナルコンピューター、電子機器、携帯電話、通信機器、端末機、オペレーションシステム、通信手段及び電力等を、利用者の費用と責任で用意するものとします。
2. 利用者は、自らが本サービスを利用してなした一切の行為とその結果について責任を負います。
3. 当クラブは、利用者が本規約に違反して、本サービスを利用していると認めた場合、当クラブが必要且つ適切と判断する措置を講じることができます。但し、当クラブは、当該違反を防止又は是正する義務を負いません。
4. 当クラブは、前項の措置により、利用者に生じた損害について一切責任を負いません。
5. 利用者は、本サービスを利用して、その故意又は過失により（利用者の利用を原因として、当クラブが第三者からクレームを受けた場合を含みますがそれに限られません。）、当クラブが直接的又は間接的に被った損害（弁護士費用を含みます。）を、賠償する義務を負います。

第7条<利用者の情報の正確性及び変更>

1. 利用者は、本サービスの利用に関し、当施設に提供した自身の個人情報に正確であることを保証します。
2. 利用者は、当クラブに提供した自身の個人情報に変更があったときは、直ちに当クラブが定める所定の方法により変更手続きをするものとします。
3. 利用者は、前項に定める手続きを怠った場合、それにより被る不利益（当クラブからの通知の不到達等を含みますがそれに限られません。）を負担する義務を負います。

第8条<個人情報の取扱い>

当クラブは、利用者から取得した個人情報を「個人情報保護に関する方針およびお知らせ」に従い管理します。

第9条<当クラブの権利について>

1. 本サービス内に表示されるコンテンツ（文章、音声、音楽、画像、動画、コードその他の情報を含み

ますが、それらに限られません。以下本条において「コンテンツ」といいます。)並びに本サービスに採用されているプログラム(以下本条において「プログラム」といいます。)に関する知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ及びパブリシティ権等その他の権利を含みますが、それらに限られません。以下、同じです。)は、当クラブ又は当クラブに使用許諾を与える第三者に帰属します。

2. 当クラブは、利用者が本サービスにより本サービスの提供を受けることを唯一の目的とする範囲で、利用者に対し、コンテンツ及びプログラムに関する知的財産権を利用する譲渡不能且つ再許諾不能な権利を非独占的に付与します。
3. 前項に定める利用権には、コンテンツ及びプログラムに関する知的財産権を、利用者が本サービスにより本サービスの提供を受ける範囲を超えて利用(実施権の行使、複製、録音、録画、上演、演奏、上映、公衆送信、送信可能化、口述、展示、譲渡、頒布、貸与、翻訳、翻案、実演、放送、有線放送を含みますがそれらに限られません。)することは含まれません。

第 10 条 <利用者資格の譲渡及び承継等>

利用者は、本サービスに関し、当クラブに対し有する権利又は負担する義務を、第三者に移転、引き受けさせ若しくは譲渡又は担保に供する等その他の処分をすることができません。

第 11 条 <非保証>

1. 当クラブは、本サービスが、利用者の特定の目的に適合すること並びに期待される機能、安全性、信頼性、完全性、有効性、商品的価値、正確性及び有用性等を有することを明示的にも黙示的にも保証いたしません。
2. 当クラブは、本サービスの接続環境等に関して保証するものではありません。
3. 当クラブは、本サービスと特定のソフトウェアとの互換性を保証するものではありません。

第 12 条 <免責事項>

1. 当クラブは、利用者が本サービスの利用により被った損害のうち、逸失利益に対する損害等消極損害及び間接損害については賠償する責任を負いません。
2. 当クラブは、利用者が本サービスの利用により被った損害のうち、特別な事情により生じた損害は、当クラブがそれを知り又は知り得た場合であっても賠償責任を負いません。
3. 当クラブは、当クラブの責めにより、利用者が登録した情報等が消失(利用者自身が削除した場合はいかなる場合も利用者の責任で対処頂く必要があります。)し、又は第三者により改ざんされた場合は、技術的に可能な範囲で登録情報等の復旧に努め、その復旧努力をもって、当該登録情報等の消失又は改ざんによる損害賠償をする責めを免れます。
4. 当クラブが利用者に損害賠償義務を負った場合、その賠償額の上限は、利用者が支払ったスイミングスクール月会費のうち、利用者が損害を受けたときから遡った 1 2 か月の間に支払った額とします。

5. 前四項の免責規定は、当クラブが、故意又は重過失により利用者に損害を与えた場合は適用致しません。
6. 当クラブは、本サービスに関し、利用者と本サービスを利用される他の利用者又はその他の第三者との間に生じた取引、連絡及び紛争等については一切責任を負いません。

第 13 条<禁止事項>

利用者は、本サービスの利用にあたり、次のいずれかに該当する行為又は該当すると当クラブが判断する行為をおこなってはなりません。

1. 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令、又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
2. 犯罪行為若しくは犯罪に結びつく行為又はそれらのおそれのある行為
3. 公序良俗に反する行為
4. 第三者のメールアドレス若しくは個人情報を不正に利用する行為
5. 当クラブに対して虚偽の申告、届出を行う行為
6. 利用者の利用権を第三者に譲渡する行為
7. 本サービスの運営を妨害する行為又は当クラブの信用を毀損する行為
8. 長時間若しくは多数回、当クラブに同一内容の問い合わせを繰り返し、又は、当クラブ若しくは他の利用者に義務及び理由等のないことを強要する行為
9. 当クラブ、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
10. 第三者に成りすますこと
11. 当クラブ、本サービスの他の利用者又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
12. 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
13. 当クラブのネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
14. チートツール等、技術的手段を利用して本サービスを不正に操作する行為
15. 本サービスの不具合を意図的に利用する行為
16. 本サービスに関し、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル又はソースコードの引き出しを試みる等、解析をする行為
17. 本サービスの他の利用者の会員番号又はパスワードを利用する行為
18. 当クラブが事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘又は営業行為
19. 本サービスの他の利用者の情報の収集
20. 当クラブ、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害又は不快感を与える行為
21. 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
22. その他、当クラブが不適切と判断する行為

第 14 条<利用の終了>

1. 利用者（利用者が会員の法定代理人の場合にあっては当該会員を指します。）が会員でなくなった日の翌日から、本サービスの利用は終了となります。
2. 利用終了となった場合、利用者が本サービス内又は本サービスにより保存していた情報は6か月間保存されますが、6か月経過後に情報は失われ、復旧できなくなります。当クラブは当該情報を復旧させる義務を負いません。

第15条<利用の禁止及び一時的な停止>

1. 当クラブは、利用者が本規約の各条項のいずれかに違反し、又は違反するおそれがある場合、利用者に対して、本サービスの利用を禁止し、実際に利用できないよう必要な措置をとることができます。
2. 当クラブは、前項の他、次の各号に定める事項のいずれかの場合にも、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができます。
 - (1)本サービスについて、点検又は保守が必要であるとき。
 - (2)通信回線等の事故等があったとき。
 - (3)地震、災害等の不可抗力によるとき。
 - (4)当クラブが必要と判断したとき。
3. 当クラブは、前二項の措置により利用者に生じた損害について一切責任を負いません。

第16条<本サービスの追加及び変更>

1. 当クラブは、いつでも、本サービスの全部又は一部を変更し、本サービスに新サービスを追加することができます。
2. 利用者は、新サービスが追加された後も、本サービスを利用し続けることにより、新サービスの追加に同意したものとみなされます。

第17条<本サービス及び本規約の改廃>

1. 当クラブは、本サービス及び本サービスの全部又は一部を、いつでも廃止することができます。
2. 当クラブは、本規約の全部又は一部を、いつでも改定することができます。
3. 当クラブは、前二項の場合、利用者に対し、本サービスの廃止にあってはその6か月前までに、本規約の改定にあってはその3か月前までに、それぞれ当クラブのホームページで公表する方法により告知します。
4. 本規約が改定された場合、改定後の本規約は、当クラブが定める日からその効力を生じ、利用者は、本規約の変更が効力を生じた後も、本サービスを利用し続けることにより、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第18条<無効な条項を含む場合の他の条項の取扱い>

本規約の各条項の一部が、消費者契約法等消費者保護の法令又はその他の法令により無効又は執行不能とされる場合であっても、当該無効又は執行不能とされた条項若しくは部分以外の条項若しくは

部分は、なお完全に有効なものとして取り扱われるものとします。

第 19 条<準拠法>

本規約、本サービスに関しては、日本法を準拠法とします。

第 20 条<専属的合意管轄>

利用者及び当クラブ間の本サービスに関する紛争の一切は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社東京ドームスポーツ

2026 年 3 月 16 日制定